

2023ゆかたまつり 出店要項・規約

要項・規約を必ずお読みいただき、以下の内容をご理解・ご了承の上、出店をお申込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 企業ブース概要

日時：令和5年7月9日（日）10:00～20:00（仮）

場所：学生プラザ周辺または総合科学部棟教室（会場マップ参照）

出店料金：1日 30,000円（申込の際、出店希望の日にちをお知らせください）

申込方法：申込用紙に必要事項をご記入の上、第72回広島大学大学祭実行委員会ブース担当宛にメールで送信していただきます。（hiro dai_gakusai_syougai@outlook.jp）

申込期間：令和5年3月1日（水）～3月20日（月）

その他：より多くの企業様にご参加いただくため原則1企業様1ブースとさせていただきます。料金は契約時に現金手渡し、または祭り開催までに銀行振込にてお支払いいただきます。詳しくは別紙「ブース料金お支払いについて」をご覧ください。

2. 出店規約

<搬入搬出に関して>

- ・搬入に関しては、午前8時以降をお願いいたします。
- ・車両で搬入する場合は大学南側の第3ゲートから入行し、西第二駐車場に一時停車をしていただきます。関係車証を受け取り後、外から見える場所に置いていただきますと車両を指定の駐車場所に停車することが可能です。搬入後は西第1駐車場に駐車していただきます。搬入・搬出時以外は車両の乗り入れを一切ご遠慮ください。
- ・会場内での接触事故等に関して、広島大学および大学祭実行委員会では一切の責任を負いかねます。
- ・所定の位置につきましては別紙の地図をご参照ください。

<出店者の責任および原状回復に関して>

- ・大学内の設備・備品などを利用した出店は原則としてお引き受け致しかねます。また、大学内の設備・備品に損傷を与えた場合は、弁償していただきます。
- ・会場内の樹木や植物を傷めることは堅く禁じられております。仮にそのような行為があった場合、原状回復を行っていただきます。
- ・大学内における盗難や紛失、商品の販売についてのトラブル等に十分ご注意ください。なお、後日商品の購入者からの問い合わせ・クレーム等があった場合は、出店者に直接対応していただきます。広島大学、および大学祭実行委員会では一切の責任を負いかねます。

- ・万一、事故等が発生した場合、速やかに担当者に報告していただき、出店者の責任と費用を以って対応していただきます。
- ・広島大学、大学祭実行委員会、警察、消防、保健所等の指導があった場合は速やかに従ってください。
- ・出店場所とその周囲は出店者自身の責任で必ず清掃し、ゴミや売れ残った商品等はお持ち帰りください。

<出店料および営業補償について>

- ・荒天、周辺での火災、開催を妨害する行為など主催者の責めに帰さない事由により開催中止または短縮になった場合、出店料金は返金いたしかねます。また出店に伴う損害の補償もいたしかねます。
- ・悪天時の出店料金の減額等はいたしかねます。
- ・やむを得ず出店をキャンセルされる場合は、必ず事前に大学祭実行委員会の担当者までご連絡ください。5/31（水）以降にキャンセルされる場合、ブース出店料の半額をキャンセル料金としてお支払いいただきます。また、6/28（水）以降のキャンセルは、ブース出店料全額をキャンセル料としていただきます。

<その他禁止事項と及び注意事項>

- ・大学内では大学祭実行委員等の指示に従い、迷惑行為はしないでください。
- ・必ず決められた枠内のみ出店してください。
- ・歩き売りや呼び込みはお客様の安全面を考慮し、原則禁止とさせていただきます。
- ・会場は全面的に禁煙となっています。会場内に喫煙所はございません。
- ・酒類の持ち込み及び飲酒はご遠慮ください。

- ・チラシ・ビラの配布はブース内での手渡しのみとさせていただきます。サンプリングの同時配布は可能です。ブース外での配布は全面禁止とさせていただきます。
- ・原則として器材等（テント、ジェネレータ、机、椅子等）は出店者に全て準備していただきます。準備ができない場合は当実行委員会でお貸し致します。詳しくは別紙、「貸出器材について」をご覧ください。
- ・いかなる理由があっても大学内においての政治、宗教、販売目的等、勧誘行為は禁止します。
- ・開催時間内に退場される場合は、担当者までご連絡ください。
- ・マスクの着用をお願いする場合がございます。
- ・加工を必要とする食品を提供することはできません。お取り扱いいただけるのは、既製品のみとなります。

3. 販売禁止物品

以下の品目は大学内での販売、取引を一切禁止します。

- ・社会通念、ならびに法律に違反する物品（麻薬、武器、盗品、ブランド、コピー品、CD や DVD の海賊版、所有権が明確でないもの）。
- ・販売に免許、許可、届け出が必要な物品（武器、盗品、医薬品、酒類、たばこ、動物など）。
- ・その他、各該当法に触れる恐れのあるもの。
- ・他の出店者、模擬店から購入した物品。
- ・その他、主催者側で不適切と判断したもの。

4. その他

<感染症対策>

- 新型コロナウイルス感染予防のため、出店の際にご協力をいただく可能性がございます。詳細は、決まり次第ご連絡いたします。（ご参考までに、昨年11月に学内者出店のみで開催した「第71回広島大学大学祭」では出店団体に以下のことをお願いしていました）
- ・出展関係者は3回目ワクチン接種済みまたは指定された期間に受けたPCR検査が陰性であった者のみとする。
- ・室内で行う場合は常時換気を行うこと。
- ・不織布マスク着用を義務付けること。（出店内容によっては、フェイスシールドも可）
- ・来場者が触れたものはこまめに消毒すること。
- ・お金を扱う際は手袋をすること。

上記について守っていただけない場合やスタッフの指示で改善されない場合は、主催者の判断により退場していただく場合がございます。

上記の要項・規約に同意し出店を申し込まれる場合は、まずは第72回広島大学大学祭実行委員会ブース担当までメールにてご連絡ください。（hiro dai_gakusai_syougai@outlook.jp）

○担当者連絡先：北（携帯：090-6207-4934）

5. 出店までの流れ

申込期間終了後、3月31日（金）までに出店の可否をメールにてご連絡させていただきます。

その後、4月22日（土）までに、企画書、器材申込書、同意書を提出していただきます。

5月13日（土）までに最終企画書、契約書(控え)、パンフレット・HPに掲載する内容を提出していただきます。

※提出していただく最終企画書をもって、企画の完全決定とさせていただきます。

前回の企画書（4/22提出）と同じ内容であっても必ずご記入の上、提出してください。

前回から著しい変化がある場合は必ず事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※契約書は下部の控えを切り取って、最終企画書と一緒に第72回広島大学大学祭実行委員会宛に送付していただきますようお願い申し上げます。